

「滋賀県障害者プラン【改定版】(案)」について

1. 趣旨

本県の障害者施策の基本指針であるとともに、具体的な施策の推進方策を示した実施計画である「滋賀県障害者プラン」を平成27年3月に策定し、平成27年度から6年間の計画期間として、障害のある人もない人も誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けて取組を進めている。

現プランのうち3年間の計画としている「重点施策」および「障害福祉サービスの提供体制の確保等に関する事項(障害福祉計画部分)」については平成29年度で終期を迎えること、また、平成28年の児童福祉法の改正により新たに策定が義務付けられている障害児福祉計画の要素を追加する必要があるため、プランの一部を改定する。

2. 策定経過

(1) 滋賀県障害者施策推進協議会

- ① 平成29年 5月25日 「滋賀県障害者プラン」の一部改定について
- ② 9月20日 骨子案
- ③ 11月28日 素案

(2) 厚生・産業常任委員会への報告

- ① 平成29年10月 3日 「滋賀県障害者プラン」の一部改定について
- ② 12月14日 「滋賀県障害者プラン【改定版】(原案)」に対する意見・情報の募集について
- ③ 平成30年 3月 9日 「滋賀県障害者プラン【改定版】(案)」について

(3) 県民政策コメントおよび市町への意見照会

- ・意見・情報の募集期間 平成29年12月20日から平成30年1月19日
- ・提案のあった意見・情報数 83件

3. 今後の予定

平成30年3月 滋賀県障害者プラン【改定版】の策定・公表

添付資料

- (1) 滋賀県障害者プラン【改定版】(案) 概要
- (2) 滋賀県障害者プラン【改定版】(案)
- (3) 「滋賀県障害者プラン【改定版】(原案)」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について